

令和 5 年 8 月 30 日

府中市地域公共交通ネットワーク再編方針（案）

1 趣旨

府中市地域公共交通計画（以下「地域公共交通計画」という。）は、地域、交通事業者、行政の三者が連携し、一体となって推進する必要があります。

特に、市民生活や公共交通事業への影響が大きい府中市地域公共交通ネットワーク再編計画（以下「再編計画」といいます。）については、利害関係や個別具体的な要望に捉われずに、地域公共交通計画の趣旨を踏まえて、総合的観点から検討する必要があります。

このことから、地域公共交通ネットワークの再編について、具体的な路線等の検討をする前に、再編内容の決定に必要な原則となる府中市地域公共交通ネットワーク再編方針（以下「再編方針」といいます。）を設定するものです。

2 再編方針の位置付け

再編方針は、地域公共交通計画の施策 1「バス路線の効率化と基幹交通軸の維持・向上」の事業 1 から事業 3 である地域公共交通ネットワークの再編（以下「ネットワーク再編」といいます。）の実施に係る方針であり、令和 7 年度に策定予定の再編計画の骨子に位置付けられるものです。

3 再編方針設定の考え方

計画目標等との整合

ネットワーク再編は、地域公共交通計画の基本的な方針の実現を目指して柔軟に見直すことを前提としたうえで、再編方針は、6 つの計画目標のうち、関連する目標達成の方向性と事業内容を整理したうえで設定します。

評価指標との整合

再編方針は、評価指標における数値目標を達成するように設定します。

施策展開の基本的な考え方との整合

ア 公共交通ネットワーク構築の基本的な考え方

鉄道駅を中心としたネットワークを維持しつつ、ニーズに合わせてバスネットワーク等を改善することを基本的な考え方とします。

イ 公共交通の階層による役割分担と交通に関する拠点の位置付け

ネットワーク再編後の公共交通サービスは、公共交通の階層による役割分担及び交通に関する拠点の位置付けに基づき決定します。

ウ 目標達成におけるトレードオフの関係性

ネットワーク再編の実施に当たって、ある目標の達成と別の目標の達成が両立できない場合は、他の重点事業において課題の解決を検討します。

4 ネットワーク再編の事業内容の整理

鉄道ネットワークの活用

ア 市中心部への移動は、基幹交通軸を維持しつつ、公共交通の階層による役割分担により確保する。

イ 市中心部以外への移動は、各地域の鉄道駅又は主要拠点へ公共交通を接続することにより確保する。

バスネットワークの効率化

ア 市中心部への接続を前提としたコミュニティバスの運行目的、運行形態の見直し、鉄道・路線バスとの重複区間の解消を行う。

イ コミュニティバスの運賃体系、運行距離が長大な路線の見直しを行う。

地区内交通手段の在り方検討

ア 公共交通弱者の移動の利便性や公共交通空白地域・不便地域での移動手段の確保のために必要な範囲で、新たな移動手段の導入を検討する。

イ 新たな移動手段の検討は、既存の移動手段と競合しないよう、客観的なシミュレーションと既存移動手段との比較のうえ行う。

5 再編方針

方針1 鉄道及び1日片道30本以上の路線バスは、既存路線の機能・サービス水準を維持する。

方針2 起終点、停留所、時間帯等が重複しているバス路線は、再編対象とする。

方針3 安全性、採算性及び移動実態を踏まえて課題があるバス路線は、その優先度に応じて再編対象とする。

方針4 市内の主要拠点や隣接市の鉄道駅等への公共交通の接続を検討する。

方針5 運行距離が長大なコミュニティバスの路線は、市内の最寄り駅まで接続するように再編を行う。

方針6 コミュニティバスの路線は、各路線が収支率60%以上を確保できるよう再編を行うとともに、収支率が向上する範囲で、路線毎に利便性の向上を検討する。

方針7 コミュニティバスの運賃は、利用者数の目標値及び一般路線バスの運賃水準を考慮し、市の補助金額の適正化に資する運賃設定を検討する。

方針8 路線バスとして運行が可能なコミュニティバスの路線は、一般路線化を検討する。

方針9 新たな移動手段は、既存の公共交通だけでは課題を解決できない場合に限り、市の財政負担が増加しない範囲で、補完的な手段として適切だと認められるときは、導入を検討する。

方針10 ネットワーク再編の内容は、再編後の状況と基本的な方針の実現状況に応じて、適宜見直しを行う。